

## タイ国家立法議会の賛成 206 票で「国家スポーツ政策法案」成立



タイ国家立法議会は、「…年 国家スポーツ政策法案」を賛成 206 票で成立させました。この法律の内容については、「国と国民の利益のために、国家スポーツ政策推進委員会を設置し、スポーツ推進計画の策定を制度化する」ということに焦点を当てています。

2018 年 1 月 11 日、タイ国家立法議会は、特別審査委員会における審査が終了した「…年 国家スポーツ政策法案」を委員会の見解に基づき審議し、出席議員 212 人のうち賛成 206 人、反対なし、棄権 6 人で法律案を可決しました。

この法律案について、ニラワット・プナガン特別審査委員長は、「委員会の審査後、国家スポーツ政策推進委員会の定数を 16 人から 18 人に変更したり、委員は職権上の委員であるという条件を付けたりすることなどの法律案の内容を部分的に修正した。そして、この法律の下で、新設の委員会により策定された国家スポーツ推進計画は未だにないため、計画が完成するまで観光・スポーツ省の現行スポーツ基本計画をそのまま使用していく。ただし、計画の使用期間はこの法律の施行後から 1 年以内に限られている」と述べました。また、スポーツ政策推進委員会の委員として有識者の任命については、国の状態に適したスポーツ政策を作成する際、徹底的に考慮しなければならないため、法律の規定に基づき有識者又は経験者の出どころが重なることなく各分野から一人ずつ任命すべきである。一方、スポーツ上のインフラ整備の標準化に関しては、障害者が誰でもアクセスできるように障害者のことを慎重に配慮しながら包括的に実施することが必要だという見解を示しました。

そのうえで、この法律の制定については、「国の経済開発・社会発展及びその開発に不可欠な国民（人材）の能力向上にとってスポーツが重要な要素であるが、国・人・社会の変化に対応した効果的なスポーツ振興・開発基本政策のメカニズムは制度的に整っていないことを理由としている。将来、この法律でスポーツに関する政策又は計画を策定・推進・監視・評価する義務付けられた国家スポーツ政策推進委員会を設置することにより、国のスポーツに関する開発支援ネットワークの具体的なあり方とスポーツ上の制度的な実施・運営をもたらす見通しだ」と述べました。

### 参考サイト：

<http://www.radioparliament.net/parliament/viewNews.php?nId=8884#.WlgsMahl9PY>

衆議院事務局 国会ラジオ・テレビ放送局

記事/編集： アルニー タンサックダ

衆議院事務局 外国語事業担当局 日本語通訳・翻訳

翻訳：タカウィット ミンクワン